

平成30年度

誰もが安心して
しあわせに暮らせる
まちづくり

町田市社会福祉協議会 個人会員募集



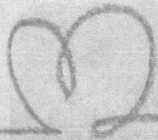
社協イメージキャラクター
「あいちゃん」

町田市社会福祉協議会（町田市社協）は身近な福祉課題について、**地域住民、ボランティアの方々、福祉関係機関等の皆さまとともに**地域で支えあう仕組みづくりに取り組んでいます。

会費につきましては、例年、町内会・自治会からご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

町田市社協では、町内会・自治会での団体加入とは別に、**個人を対象とした会員募集を行っています。**特に賛助会員・特別会員のご協力をお願いします。ぜひ個人会員になって、一緒に町田の地域福祉を支えてください。

あなたの会費が 地域の福祉を支えています！



社協って何？

社会福祉法第109条で、国の市町村に設置されている地域福祉の推進を目的とした民間非営利団体です。行政だけでは対応できないサービスの提供や市民の方々が取り組む福祉活動を支援しています。



社協会員って何？

社協の趣旨目的に賛同し、社協の事業を財政面で支えてくださる方を社協会員と呼んでいます。会員の皆様の気持ちが、地域を支える大きな力につながります。

会員加入は自由意思によるもので、決して強制によるものではありません。

会費の納入方法

- ★直接窓口へ
町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4F
- ★郵便振込
口座番号 00160-9-64146
加入者名称 町田市社会福祉協議会

※会費納入をもって、入会となります。

賛助会員・特別会員のご加入を検討いただける際は、ぜひ一度お電話ください。専用の振込用紙を郵送させていただきます。そのほか、ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

会費の種類（年度単位）

正会員	200円以上
賛助会員	2,000円以上
特別会員	10,000円以上
団体会員	町内会・自治会での団体加入

平成29年度の会費総額は 7,517,098円です。
ご協力ありがとうございました。深く感謝申し上げます。

お問い合わせ先

社会福祉法人
町田市社会福祉協議会

電話 **042-722-4898**

住所 町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4F

URL <https://www.machida-shakyo.or.jp>

※本件に係る個人情報は名簿作成、記録、報告等以外には使用いたしません。

町田市社協ではこのような事業を行っています

◆ふれあいサロン・子育てサロン

地域の方が気軽に参加できるふれあいの場づくりを支援しています。市内では70箇所以上のサロンが活動しており、地域内での緩やかな見守りの輪が広がり、孤立防止の効果があります。

◆福祉サポートまちだ

地域福祉権利擁護事業、成年後見制度推進事業、福祉サービス苦情調整事業など、福祉に関する様々なご相談をお受けしながら、市民一人ひとりが福祉サービスの利用や契約、財産管理などを適切に行えるようお手伝いしています。



お母さんのおしゃべりの場、ほっとひとときつける場
子育てサロン



今日はみんなのお兄ちゃんとして大奮闘
夏！体験ボランティア

◆ボランティアセンター事業

ボランティア活動を希望する人や、ボランティアの手を必要としている人からの相談を受け、活動先や活動者の紹介など、さまざまな支援を行っています。また、ボランティアに関する各種講座なども行っています。

◆親子でヤキイモプロジェクト

町内会自治会や地域団体が主体となりながら、市内各地で「ヤキイモイベント」を開催しています。仕事や子育てに忙しい人でも気軽に参加できる交流イベントをとおして、地域とのつながりを深めていきます。

◆地区別懇談会

平成29年度に町田市と連携して10地区で懇談会を開催し、町内会・自治会、民生委員・児童委員、地域活動団体など多くの方々に参加いただきました。懇談会でいただいた「声」は皆さんと共に地域の課題解決に活かしていきます。

その他の事業

- 心配ごと電話相談
- 町田市福祉輸送サービス
共同配車センター
- 学童保育クラブ
- 視覚障がい者ガイド
ヘルパー事業（同行援護事業）
- 重度身体障がい者
訪問入浴サービス事業 など



「地域でこんなことができればいいな」
を出しあいました

地区別懇談会



地域みんなでおいしくて楽しいひと時
親子でヤキイモイベント

町田市社協の詳細は <https://www.machida-shakyo.or.jp> をご覧ください

町田市社会福祉協議会は『**税額控除対象法人**』の認定を受けました。

町田市社協は、2018年3月16日に税額控除のできる要件を満たしているとの証明を町田市より受けました。これにより個人で町田市社協に会費を納入された皆さまは所轄税務署で確定申告を行うことによって、所得税の税額控除を受けることができます。（2018年3月16日より適用）

税額控除を受ける際には、町田市社協が発行した領収書と「税額控除にかかる証明書の写し」が必要です。

今年度も引き続き皆さまのあたたかいご協力をお願いいたします